

E-14 家政診断学)の成立と制度化をめざして

日本家政診断協会 ○柴沼勝見

1. 家政学と密接なつながりのある経営学において経営診断学が成立しつつある今日、家政学においても家政診断学が本格的に研究されるべきよい時期にきているのではなからうか。医学における臨床学・診断学を仮設的に導入して、これらとの理論家政学に加えて臨床家政学・家政診断学の発展分野を得ることは充分な意義のあることであり、家政学が本来的に到達しなけりしものはならぬ究極的立場と考える。家政研究・家政教育はその重点を問題指向学際的研究・問題解決能力の育成に移さなければならぬ。

2. 家政診断学は生活病理をもつ患者を想定して診療・診断・治療(指導)などの臨床を行なうための診断者学である。いわゆるコンサルタントのための学問であるが、その目的は①生活諸問題の解決(治療・予防)②健康と生甲斐の創造(増進・建設)にある。生活の機能・構造を中心に体系を示せば①家計診断②職業生活診断③消費生活診断④生活設計診断⑤家庭生活診断⑥健康生活診断⑦人間開発診断⑧社会生活診断などが考えられるが、実際問題にあたっては生活課題・生活目的を中心に複合的・連関的にとらえるべきである。制度化の条件としては①学際的基礎・体系の確立②専門家(家政診断士)という名称を考えこいる)養成のためのカリキュラム研究③産業・行政・教育からの協力と専門的機関の設立などが必要である。これらでの調査・研究では“家政診断システム”が有効に活用され得る分野として①金融・保険業界における生活設計などのコンサルテーションサービス②医療におけるアフターケアとしての生活指導③行政における社会福祉サービスなどが有力である。学会員の方の積極的協力、指導を期待しております。